

第7期町田市介護保険事業計画（素案）  
パブリックコメント実施結果

町田市いきいき生活部

2018年1月

## 第7期町田介護保険事業計画（素案）パブリックコメント実施結果

「第7期町田市介護保険事業計画」の策定にあたり、下記概要で意見を募集いたしました。貴重なご意見をお寄せいただき、ありがとうございました。ご意見は、計画策定や高齢者関連の施策に生かしてまいります。

### (1) 募集期間

#### ●パブリックコメント

2017年10月2日（月）～2017年10月31日（火）

#### ●市民説明会

2017年10月7日（土）午前10時30分から

町田市庁舎3階 3-1会議室 にて開催 17名の市民が参加

### (2) 意見募集の方法

広報まちだおよび町田市ホームページへの資料掲載の他、公共施設及び各高齢者支援センターで資料の閲覧・配布を行いました。

#### <資料の閲覧、配布および意見提出の受付窓口>

いきいき総務課（市庁舎7階）、高齢者福祉課、市政情報課、広聴課（市庁舎1階）、生涯学習センター、男女平等推進センター、各市民センター、各駅前連絡所、木曾山崎・玉川学園の各コミュニティセンター、各市立図書館（堺図書館を除く）、町田市民文学館、各高齢者支援センター

### (3) 寄せられた意見の件数・内訳

#### 意見総数 … 36件

郵送等により13名から延べ36件のご意見をいただきました。ご意見の項目別の内訳は次のとおりです（複数の内容に関わるご意見は、内容ごとに分けて集計しています）。

| No. | 主な意見内容             | 件数 |
|-----|--------------------|----|
| 1   | 地域ネットワークの充実        | 3  |
| 2   | 地域の支え合いと介護予防の推進    | 5  |
| 3   | 認知症の人にやさしい地域づくりの推進 | 2  |
| 4   | 在宅療養を支える医療・介護連携の推進 | 3  |
| 5   | 在宅高齢者とその家族の生活の質の向上 | 1  |
| 6   | 介護保険サービスの基盤整備      | 2  |
| 7   | 介護保険サービスの質の向上と適正化  | 6  |
| 8   | 介護保険料              | 5  |
| 9   | 介護保険制度全般           | 1  |
| 10  | 介護保険事業計画全体         | 4  |
| 11  | その他                | 4  |
|     | 合計件数               | 36 |

## 第7期町田市介護保険事業計画(素案)に係るパブリックコメント 提出された意見の概要と市の考え方

### 1 地域ネットワークの充実

| No. | 意見内容   | 意見の分類 | 市の考え方   |
|-----|--|-------|---|
| 6   | 近所との付き合いもなく孤立している高齢者を定期的に見守る体制を、ボランティアではなく一定の手当を支給するかたちで、行政が確立してほしい。 | 基本施策1 | 各高齢者支援センターに、『見守り相談員』という担当を設置しております。見守り相談員は、孤立している高齢者を随時訪問する活動を行っております。  |
| 2   | 地域の見守りなどの活動などを「あんしん相談室」や町内会・自治会など地域だけでなく市が率先して活動してほしい。               | 基本施策1 | 市では、高齢者に対する地域の見守り活動が充実するように、地域のネットワーク構築のための支援・地域住民への普及啓発のための講座開催・見守りを行う団体同士の交流会などを行っています。また、市内で活動する事業者と協力し地域に住む高齢者を見守る体制づくり(見守りネットワークまちだ)を進めています。 |
| 2   | 地域高齢者支援センター等の体制を強化のためにも予算を増額してほしい。                                   | 基本施策1 | 高齢者支援センターの機能の充実に関しましては、第7期介護保険事業計画の中で重点事業として掲げております。高齢者支援センターの機能強化に向けて、着実に取り組んでまいります。   |

### 2 地域の支え合いと介護予防の推進

| No. | 意見内容   | 意見の分類 | 市の考え方   |
|-----|--|-------|---|
| 2   | 総合事業を介護保険だけで賄うのではなく、他の予算も充ててほしい。   | 基本施策2 | 一般施策との連携も図りながら、総合事業の充実に努めていきます。   |
| 7   | 「町トレ」について、市の企画に参加しなくては、DVDが配布されない。柔軟に対応できないのはどうか。  | 基本施策2 | 町トレの事業では、トレーニングを行うことに加えて、仲間と一緒に活動するという点を重視しており、グループ活動への支援策の一つとして、DVDをお渡ししています。事業の趣旨へのご理解とご協力をお願いいたします。また、現在、インターネットの動画サイト(YouTube)へDVDと同様の内容を登録し、広く公開しています。今後も様々な手段を用いて、町トレの普及に努めていきます。               |
| 9   | 福祉を家庭の責任と善意の無料ボランティアに頼ることで何とか急場しのぎをしようとするのが見て取れる。要支援軽度の方はデイサービスも低下したと聞く。福祉が切り下げられ、何たることかと思う。                                 | 基本施策2 | 今後も必要な方へ必要なサービスを提供するためには、公的なサービスのみで賄うことは限界があります。自助・互助・共助・公助をバランスよく組み合わせ、地域の特性に合わせた地域包括ケアシステムを推進していく必要があると考えます。  |
| 9   | 介護保険料の値上げは全国的な流れであり、仕方がないので我慢してほしい、また、介護サービスを低下し、軽度要支援者は、家庭と地域で支えあって面倒を見てくれという提案に読み取れる。値上げや福祉の切り捨てをしないような政治や税の使い道はできないのだろうか。 | 基本施策2 |   |
| 9   | 町トレについて、講師への出費をいとわず、真剣に広めてほしい。「町トレ」は、町が元気になる筋トレではなく、町に住んでいる住民が元気になるという意味なので、短縮語が適切ではない。                                      | 基本施策2 | 町トレは、「町田を元気にするトレーニング」を略したもので、人も町も元気になるようにとの想いを込めて名付けました。町トレのグループ立ち上げやフォローについては、市役所や高齢者支援センター、リハビリ専門職が支援を継続していきます。また、東京2020オリンピック・パラリンピックの参画プログラムとして正式に認証されたことも踏まえて、今後も様々な機会を捉えて、町トレを盛り上げていきたいと考えています。 |

### 3 認知症の人にやさしい地域づくりの推進

| No. | 意見内容  | 意見の分類 | 市の考え方  |
|-----|---|-------|--|
| 2   | 今年度の「地域高齢者支援事業」の予算が大幅に(87%)減額されたが、これからますます後期高齢者が増え、「認知症高齢者相談事業」などのためにも大幅に増やしてほしい。 | 基本施策3 | 「地域高齢者支援事業」の予算が減額した要因は、本事業の内、「あんしん相談室事業」が別の事業に移行したことによるものであり、全体としての予算規模は変わっておりません。 |
| 7   | 認知症の家族の交流会も大切であるが、交流会に出られないような家族もいる。じっくり悩みを聞いてあげる機会も大切だと思う。                       | 基本施策3 | 各高齢者支援センターでは、毎月一回、臨床心理士による介護者等相談を実施しております。   |

### 4 在宅療養を支える医療・介護連携の推進

| No. | 意見内容   | 意見の分類 | 市の考え方   |
|-----|--|-------|---|
| 3   | 医療・介護の連携を柱として、在宅の重度者(主として寝たきりの者を想定)への介護保険の給付サービス(おおむね終末期の3か月程度)に重点を置き提供するシステムを実現することに取り組んでほしい。         | 基本施策4 | 医療・介護連携の推進につきましては、現在、多職種で協議し、在宅療養の充実を図るための取り組みを進めているところです。<br>頂いたご意見は、今後の事業の参考とさせていただきます。 |
| 3   | 在宅の重度者に対して、例えば「在宅緩和ケアと看取り」に関する該当高齢者を含むプロジェクトを立ち上げ、総合的に検討立案し、順位をつけて実施してほしい。(最期まで安心して生活ができるよう支援チームの普及など) | 基本施策4 |   |
| 3   | 医療介護の連携の実現のため、高齢者など関係者の意識が改められ、みんなの協力が得られるように多様な施策を進めてほしい。   | 基本施策4 |   |

### 5 在宅高齢者とその家族の生活の質の向上

| No. | 意見内容  | 意見の分類 | 市の考え方   |
|-----|---|-------|---|
| 7   | 在宅介護を続けるうえで家族が介護に対する知識や認知症への理解を深めることが何よりも大切だと感じているが、多くの家族がそうした機会を得ていないと思う。支援センターとその地域のデイサービスなどがうまく連携して、家族の負担を減らす取組ができればと思う。 | 基本施策5 | 高齢者支援センターでは、家族介護者の負担を減らすため、家族介護教室・家族介護交流会や、認知症の方とご家族の交流の場としての認知症カフェを行っております。<br>こちらに関しては、引き続き、市の広報等で、より多くの方の目にとまるよう、周知を図っていきます。 |

### 6 介護保険サービスの基盤整備

| No. | 意見内容  | 意見の分類 | 市の考え方  |
|-----|---|-------|--|
| 2   | 老朽化した特別養護老人ホームの改修等に、市から補助金を出しベッド数を確保してほしい。                              | 基本施策6 | 特別養護老人ホームの改築等について、市の補助金制度はありませんが、東京都の補助金制度がございます。<br>ユニット型個室に改築する場合、現在1床あたり600万円の補助と建設費の高騰加算が1床あたり150万円あります。合計すると、1床あたり750万円の補助となりますので、市としては東京都の補助金制度を活用していただきたいと考えております。<br>また、運営事業者に対して東京都の補助金交付が認められるよう、市として支援し、ベッド数を確保してまいります。 |
| 5   | 特養化している老健の在り方を見直すべき。賃貸住宅に住む高齢者の方が入所した後、在宅に戻れるよう、市営住宅の活用等、行政としての援助できないか。 | 基本施策6 | 老健の在り方は、実態を確認するなど研究させていただきます。<br>住宅の支援につきましては、住宅施策の担当部署と情報を共有し、研究させていただきます。  |

## 7 介護保険サービスの質の向上と適正化

| No. | 意見内容  | 意見の分類 | 市の考え方  |
|-----|---|-------|--|
| 1   | 介護の現場へのAIの導入について一人住まいの高齢者への対応や見守りに関連したAI機器の開発状況を調査、把握し、利用する方策を施策を盛り込んでほしい。介護人材の確保が、高齢者の増加に追い付かないのは明らかである。先進的な取組みに期待する。          | 基本施策7 | IOT・ビックデータ・AI等の新しいICTの導入につきまして、本計画では、厚労省の見える化システムを活用した地域分析や、国保のKDB端末などを活用し、施策のPDCAを図っていくことを記載しています。高齢者個人に対する見守り用の機器につきましては、「緊急通報システム」の貸し出しを既存事業として実施しており、「高齢者福祉計画」に掲載しております。さらに先進的なAI機器の導入につきましては、今後国の動向などを注視し研究させていただきます。 |
| 5   | 介護相談員の所属は、介護保険課ではなく、高齢者福祉課にすべきでは。直接的に現場に関わりのうすい部所の所属では、傾聴、相談内容を掘り下げて、より良い施設運営を推進していくことに係るのは難しい。                                 | 基本施策7 | 介護相談員派遣事業は適正な介護保険制度の運営を行うために、介護保険課を所管部署としております。ご意見については今後の運営に参考とさせていただきます。   |
| 5   | 施設のサービスのレベル格差が気になる。格差を少なくしていくためには、サービスを受ける側の声を拾う役割が必要だが、そのような第三者としての役割は介護相談員以外にあるのか。介護相談員以外にないのだとすれば、介護相談員の在り方の見直しを計ることを考えてほしい。 | 基本施策7 | 介護相談員はサービス利用者の声をお聞きし、事業者へ伝える橋渡しとしての役割を担っております。貴重なご意見として承らせていただき介護相談員派遣事業の今後の運営に参考とさせていただきます。   |
| 5   | 介護人材について職業論理の教育が不可欠だが、人手不足の施設で教育を充実させることは不可能に近い。職員の教育の部分だけでも行政で担っていくことはできないだろうか。  | 基本施策7 | 町田市は、2011年度から町田市介護人材開発センターに補助を行い、介護人材の育成・確保・就労継続を支援する事業について、独自の支援を続けてきました。第7期は、さらに介護人材開発事業を強化するために、重点事業として取り扱います。  |
| 7   | 施設の特性を知り、入所者の状態に合った施設に入所できるようコーディネーター的な存在があるとよい。  | 基本施策7 | ケアマネジャーが中心となり、高齢者支援センターや各事業所が連携をとり、適正なサービスの提供に努めております。貴重なご意見として参考とさせていただきます。   |
| 8   | 家族が同居している場合、なかなか施設利用ができない。また今まで受けていたデイサービスまでも制約されることもあると聞く。判断の基準に疑問がある。   | 基本施策7 | サービスが必要な方がサービス利用できるよう、引き続き介護保険制度の適正な運営に努めてまいります。   |

## 8 介護保険料

| No. | 意見内容   | 意見の分類     | 市の考え方   |
|-----|--|-----------|---|
| 2   | 保険給付費の財源構成の調整交付金が5%に満たない場合、残りの分について、被保険者が負担するのではなく町田市が負担してほしい。また国は、すべての自治体に調整交付金を5%交付し、人口が多い所や所得が低い所には交付金を増額するよう制度を変えてほしい。 | 介護保険料について | 制度上、調整交付金の不足分は、第1号被保険者が負担することになっており、町田市が負担することはできない仕組みとなっています。国に対しては国の法定負担分25%を確実に交付し、調整交付金については別枠で設置するよう、全国市長会を通して要望しています。 |
| 3   | 介護保険料の増額は5～6%増に抑える。目標をはっきりさせ、どこをどう改善すればよいかの保険者としての施策の再検討を求めたい。   | 介護保険料について | 高齢者人口の増加に伴い、要支援・要介護認定者や介護サービス利用量も増加傾向にあります。したがって、介護保険料も増額となります。   |
| 3   | 素案8頁の※書の中に、「慢性期医療患者の医療保険から介護保険への転換を段階的に進めていくことに伴い、介護保険への転換分も介護保険料の増加要員と見込んでいる」とあるが、在宅療養者はどう受け止めればよいか。                      | 介護保険料について | 今後、2025年度までの8年をかけて慢性期医療病床の介護保険への転換が進められていくこととなります。在宅療養において、安心してサービスを受けることが出来るよう、地域包括ケアシステムの深化・推進に努めてまいります。                  |
| 8   | 健康保険料があがったうえに、介護保険料が上がる現状は年金生活者にはとても生活が厳しい。国はもっと社会保障にお金を出すべきであり、市はもっと市民のために良い市政を行うべき。                                      | 介護保険料について | 高齢者人口の増加に伴い、要支援・要介護認定者や介護サービス利用量も増加傾向にあります。したがって、介護保険料も増額となります。   |
| 9   | 介護保険料算定と段階別保険料について。低所得者に負担がかからない制度に見直してほしい。  | 介護保険料について | 介護保険料は、第6期では所得に応じて12段階に設定しており、負担能力に応じたご負担をお願いしています。第7期においても同様に考えています。   |

## 9 介護保険制度全般

| No. | 意見内容   | 意見の分類        | 市の考え方  |
|-----|--|--------------|--|
| 2   | 介護保険制度を持続可能にするために、サービスの低下などや保険料を増やすのではなく、介護予防給付費準備基金を充てることと、市の一般会計の高齢者福祉や高齢者保健衛生などの予算を増やしてほしい。 | 介護保険制度全般について | 第7期の介護保険料を決定するにあたり、介護給付費準備基金の活用により、介護保険料の上昇を抑える考えです。また、様々な高齢者に関わる施策との連携も図りながら、介護保険制度の持続に努めていきます。 |

## 10 介護保険事業計画全体

| No. | 意見内容   | 意見の分類    | 市の考え方  |
|-----|--|----------|--|
| 9   | わかりにくい用語(ケアマネジメント、PDCAサイクル、まちづくりワークショップなど)は適切な日本語を示してほしい。  | 計画全体について | わかりやすい表現に努めます。また、専門用語については、計画書上に用語解説の資料編を設けています。   |
| 11  | 地域は高齢者だけが暮らしているわけではない。子ども、障がい、学校、保健所いろいろなどの人たちが一同に交えて、地域の課題や困りごとを相談できる仕組みができると良い。行政に相談すると、他機関の案内をいただくが、場合によっては複数の関係機関がかかわらなければならないこともある。住民が相談する場から、速やかに必要なところにつながるようなシステム作りが大切であると痛感する。                                | 計画全体について |  |
| 12  | 地域包括ケアシステムの理念は、高齢者だけに限らない包摂的な共生社会づくりの考え方が元となっている。行政には、恒常的な横串機能やセクションを期待したい。<br>地域や現場では何がおこっているか日ごろから足を運び実情把握し、地域に考えてほしいこと、行政ではやりきれないことを話してほしい。(年度末の市民説明会に期待)<br>また、地域包括ケアシステムという理念で包み込まれることにより、現場や地域が惑わされないように配慮してほしい。 | 計画全体について | ご意見は、国が方向性として示している「地域共生型社会の実現」に合致するものです。市としては、高齢者分野以外の子ども、障がいなどの他分野と情報を共有し、連携の仕組みづくりについて研究させていただきます。 |
| 13  | 高齢者だけではなく、家族丸抱えでの支援が求められる時代になっていると感じている。支援にあたっては、制度や役割の違いから、縦割りの壁を感じる事が少なくない。家族全体を支援できるような地域ネットワークの構築を計画してほしい。   | 計画全体について |  |

## 11 その他

| No. | 意見内容  | 意見の分類 | 市の考え方   |
|-----|---|-------|---|
| 2   | 昼間多くの老人が利用している地域の公共施設を減らさないでほしい。  | その他   |   |
| 9   | 他市は無料で利用できる福祉施設があるなかで、有料化、公共施設の閉鎖が検討されるのは、高齢者の楽しみを無くすことにつながっている。文化や福祉を削って、何に税金が使われているのか。                          | その他   | ご意見につきましては、公共施設の担当部署と共有し、研究させていただきます。               |
| 4   | 地域ネットワークについて<br>老人クラブの運営のサポート(金銭面ではなく人的サポート)があると良いのではないかと。  | その他   | 老人クラブが、安心して暮らせる地域づくりの担い手としての活動ができるよう、市として支援してまいります。 |
| 10  | 高齢者の運転事故が問題となっている。町田市はバスが主な公共交通機関であるが、それがないところは高齢者は移動が困難である。地域包括ケアシステムの深化・推進に、普段の高齢者の移動を支援する交通ネットワークのことも盛り込んでほしい。 | その他   | ご意見につきましては、交通施策の部署と共有し、研究させていただきます。                 |

いきいき生活で



お問い合わせ：町田市いきいき生活部いきいき総務課企画総務係  
電話：042-724-2916 FAX：050-3101-4315